

関係法人 代表者 各位

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長

平成31年8月から11月における障害児通所支援（児童発達支援及び放課後等デイサービスに限る）
指定に係る開設前説明会の開催について（通知）

日頃より本市福祉行政に御協力いただきありがとうございます。

平成30年10月29日付け30川健障計第900号にて通知しましたとおり、本市においては、新規に障害児通所支援（児童発達支援及び放課後等デイサービスに限る）の開設を予定している事業者の皆様にはサービスの趣旨等を十分に御理解いただくため、平成31年4月1日以降に指定を受ける事業者においては、川崎市障害児通所支援開設前説明会（以下「開設前説明会」という。）に御参加の上指定申請していただくことといたしました。

つきましては、平成31年8月から11月に障害児通所支援（児童発達支援及び放課後等デイサービスに限る）を開設予定の事業者の皆様を対象とした開設前説明会を開催いたします。

1. 日時

平成31年5月30日（木）

13時30分から16時30分（受付13時10分から）

2. 会場

川崎市役所第4庁舎 4階 第6・第7会議室

川崎市川崎区宮本町3番地3（JR川崎駅から徒歩約10分）※別紙会場案内図参照

3. 対象事業所

平成31年8月から平成31年11月に川崎市内で新規開設を予定している障害児通所支援（児童発達支援及び放課後等デイサービスに限る）事業者

4. 対象者

対象事業所の管理者（予定者）

5. 申込方法

（1）川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課事業者指定担当あてにFAXにてお申込みください。

【FAX送信先】 FAX番号：044-200-3932

(2) 申込書類

- ・川崎市障害児通所支援開設前説明会申込書

(3) 申込書類掲載先

ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」

→「書式ライブラリ」

→「3. 川崎市からのお知らせ」

→「9. 事業者指定申請様式等（児童福祉法関連）」

(https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/L_Result2.asp?category=89&topid=3)

(4) 申込締切

平成31年4月19日（金）

※締切を過ぎた申込みは受付できませんので御注意ください。

6. 当日資料について

平成31年5月23日（木）までに、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」に掲載しますので、印刷の上、当日御持参ください。

【掲載先】

ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」

→「書式ライブラリ」

→「3. 川崎市からのお知らせ」

→「9. 事業者指定申請様式等（児童福祉法関連）」

(https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/L_Result2.asp?category=89&topid=3)

7. 備考（事業者指定までの手続きについて）

新規指定申請を予定している事業者におかれましては、次の手続きが必要となります。

なお、「②事前相談」の手続き時に川崎市障害児通所支援開設前調査票の内容を確認しますので、2部用意して御持参ください。

	手続き
①	川崎市障害児通所支援開設前説明会に参加
②	事前相談（事前予約の上、来庁）
③	申請書類の提出（事前予約の上、来庁）

※詳細なスケジュールは説明会当日に御説明します。

障害計画課事業者指定担当

TEL 044-200-2927

FAX 044-200-3932

会場（川崎市役所第4庁舎4階第6・第7会議室）案内図

所在地：川崎市川崎区宮本町3番地3

